

平成三十年十一月二十日受領
答 弁 第 五 七 号

内閣衆質一九七第五七号

平成三十年十一月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山井和則君提出過労死を増やしかねない裁量労働制の拡大に対する政府の方針等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出過労死を増やしかねない裁量労働制の拡大に対する政府の方針等に関する

再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十年十一月九日内閣衆質一九七第二三号）一及び二についてで
お答えしたとおりである。